

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 小笠原 拓正
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 小笠原 拓正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 累計期間	第55期 第1四半期 累計期間	第54期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	17,474,997	18,430,057	72,371,606
経常利益 (千円)	124,682	18,126	721,252
四半期(当期)純利益 (千円)	58,431	9,495	400,177
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数 (株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額 (千円)	10,726,979	10,798,066	10,781,322
総資産額 (千円)	23,306,838	24,889,447	24,830,102
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	6.32	1.05	43.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	46.0	43.4	43.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、アベノミクス政策が的中した業種は、大幅な利益向上となり、原材料を輸入に頼る業界は為替の影響により、電気料金、燃料費、物流費、人手不足による人件費の高騰、消費税増税等もあり、前年にも増して厳しい経営環境にあります。

当社の主要取引先であります外食業界におきましても、一部の業態（ファミリーレストラン、焼肉店等）では売上回復の兆しが見られましたが、相変わらず低価格化や消費者の節約志向により厳しい競争を余儀なくされています。特に、居酒屋、パブでは昨年同期に比較し苦戦を強いられました。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社を作ろう」を目指し、平成25年4月より、第二次3ヶ年中期経営計画「チャレンジ!!スマイルOne」を実行しております。第2期目の当期は、基本方針として「取組先への貢献」「営業利益の確保」「報・連・相の徹底」を掲げ、全社を挙げて計画達成に向けて取り組んでおります。

営業政策としましては、5月から6月にかけて病院、高齢者施設等を対象に「やさしいメニューセミナー & 提案会」を大阪、東京、京都、福岡で開催しました。当分野の年間売上予算を70億円と設定いたしました。

また、各地においても業種・業態を絞った「ミニ提案会」を開催し、お客様のお役に立てるよう活動しました。営業面では、既存のお客様との取り組みを更に深化させ、平行して新規得意先開拓に努力いたしました。

当第1四半期累計期間においては、物流の効率化と収益の改善を一層図るため、4月1日付けにて前期より進めました大阪支店と大阪北部センターを統合しました。

また、4月21日より郡山営業所を福島県本宮市に移転し、営業を開始いたしました。

6月末現在、全国46事業所（11支店、33営業所、サンブラザ2店（業務用食品スーパー））となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高184億30百万円（前年同期比5.5%増）、営業損失5百万円（前年同期は営業利益89百万円）、経常利益18百万円（前年同期比85.5%減）、四半期純利益9百万円（前年同期比83.7%減）と増収減益となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当期末の総資産は、248億89百万円となり、前事業年度末と比較して59百万円の増加となりました。

主な要因は、現金及び預金が11億8百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が1億51百万円減少したこと、商品が3億59百万円減少したこと及び未収入金が5億65百万円減少したことによります。

（負債）

負債は140億91百万円となり、前事業年度末と比較して42百万円の増加となりました。

主な要因は、買掛金が2億87百万円増加したこと及びその他流動負債が2億68百万円増加したものの、未払金が1億27百万円減少したこと、賞与引当金が1億96百万円減少したこと及び未払法人税等が1億44百万円減少したことによります。

（純資産）

純資産は107億98百万円となり、前事業年度末と比較して16百万円の増加となりました。

主な要因は、評価・換算差額等が88百万円増加したものの繰越利益剰余金が71百万円減少したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、全国を商圏として外食産業等に対する食品材料の卸売業を営んでおります。

業種柄、当社の取扱品目は多岐にわたっており、特定品目または特定取引先に依存している事実はありませんが、景気動向、個人消費動向の変化による外食産業界の業況等により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社の主要取扱品目である食品材料の一部においては、国際相場ならびに為替変動により仕入価格が変動する場合があります。当該仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁できない場合には、利益率が低下する等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社の取扱う商品は、天災地変、地震、津波等により被害を受けた場合、自社倉庫・委託倉庫の保管を問わず、当社がそのリスクを負担しなければなりません。その結果、被災商品の廃棄損が、業績に影響を及ぼすことに留意する必要があります。

当社が取扱う「食」に関する商品については、その性格上、細心の品質管理、食品衛生管理体制の確立が求められます。当社におきましても、商品の配送・納品については、冷凍設備と常温設備を備えた倉庫、及び配送車を全事業所に配置するなど、品質保持に対応しており、また、製造委託工場の品質管理体制については、現地工場に赴き、当社独自の品質管理チェックシートによる厳正審査を実施しており、品質管理並びに食品衛生管理には万全の注意を払っております。

当社では、過去において食品の安全・衛生管理上の重大な問題が発生した事例はありませんが、当社が管理し取扱う食品において、今後何らかの問題が発生した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、企業の安定成長のために、収益基盤の拡大と強化を図ることを最重要課題と捉え、当社の「経営理念」に基づき、有効な施策を推進してまいります。

更に、全社を挙げて自社ブランド商品の売上拡大、「やさしいメニュー」として給食・病院・高齢者施設分野への取組に注力してまいります。

通期の見通しにつきましては、引続き厳しい状況が続くと予想されますが、顧客と共に課題解決に当たってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は手許流動性が手厚く、金融機関からの借入れを必要としていません。

今後とも、財務体質を強化しつつ内部留保資金をもって、経営基盤を強化し、積極的に労働環境と物流品質の改善に投資していきたいと考えています。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとして考えています。

社会的責任を果たすべく、より一層の企業倫理の確立、法令遵守体制の整備に注力し、また、環境問題・食育に取り組み、「いい会社を作ろう」運動を推進してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内容に 何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	9,255,000	-	1,305,700	-	1,233,690

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,040,800	90,408	同上
単元未満株式	普通株式 8,200	-	同上
発行済株式総数	9,255,000	-	-
総株主の議決権	-	90,408	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目 11番27号	206,000	-	206,000	2.23
計	-	206,000	-	206,000	2.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,425,118	6,533,383
受取手形及び売掛金	8,228,443	8,077,282
商品	2,456,070	2,096,297
繰延税金資産	173,848	158,785
未収入金	1,080,791	515,336
その他	26,457	74,411
貸倒引当金	16,456	16,148
流動資産合計	17,374,274	17,439,347
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,351,757	1,351,757
減価償却累計額及び減損損失累計額	599,150	608,692
建物(純額)	752,607	743,065
建物附属設備	2,630,713	2,622,344
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,894,608	1,916,740
建物附属設備(純額)	736,105	705,604
構築物	139,082	139,502
減価償却累計額及び減損損失累計額	107,516	108,636
構築物(純額)	31,565	30,865
機械及び装置	193,692	195,492
減価償却累計額	149,018	151,446
機械及び装置(純額)	44,673	44,046
車両運搬具	61,586	26,261
減価償却累計額	58,173	24,963
車両運搬具(純額)	3,412	1,298
工具、器具及び備品	621,669	610,618
減価償却累計額及び減損損失累計額	415,419	421,189
工具、器具及び備品(純額)	206,249	189,428
土地	2,608,329	2,608,329
建設仮勘定	-	1,890
有形固定資産合計	4,382,944	4,324,528
無形固定資産		
ソフトウェア	237,848	224,964
ソフトウェア仮勘定	22,916	25,733
電話加入権	26,614	26,614
施設利用権	350	325
無形固定資産合計	287,729	277,637
投資その他の資産		
投資有価証券	727,742	862,596
差入保証金	1,540,790	1,520,948
会員権	38,590	38,590
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	63,383	42,828
繰延税金資産	424,063	387,060
その他	12,010	10,966
貸倒引当金	52,386	46,017
投資その他の資産合計	2,785,154	2,847,934
固定資産合計	7,455,828	7,450,099
資産合計	24,830,102	24,889,447

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,457,632	10,745,376
リース債務	116,896	108,457
未払金	166,010	38,895
未払費用	960,782	942,362
未払法人税等	160,605	16,315
賞与引当金	330,000	134,000
資産除去債務	1,118	-
その他	20,920	289,247
流動負債合計	12,213,966	12,274,654
固定負債		
リース債務	267,041	242,436
退職給付引当金	1,102,066	1,105,790
役員退職慰労引当金	234,939	238,012
資産除去債務	202,343	203,213
その他	28,424	27,274
固定負債合計	1,834,813	1,816,726
負債合計	14,048,780	14,091,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金	1,233,690	1,233,690
資本準備金	1,233,690	1,233,690
利益剰余金	8,198,089	8,126,144
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金	8,043,958	7,972,013
特別償却積立金	7,056	6,468
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	3,436,901	3,365,545
自己株式	170,908	170,908
株主資本合計	10,566,571	10,494,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	214,751	303,439
評価・換算差額等合計	214,751	303,439
純資産合計	10,781,322	10,798,066
負債純資産合計	24,830,102	24,889,447

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	17,474,997	18,430,057
売上原価	14,731,627	15,620,286
商品期首たな卸高	2,066,917	2,456,070
当期商品仕入高	14,652,517	15,260,513
商品期末たな卸高	1,987,807	2,096,297
売上総利益	2,743,369	2,809,770
販売費及び一般管理費	2,653,617	2,814,957
営業利益又は営業損失()	89,751	5,186
営業外収益		
受取利息	587	390
受取配当金	7,908	6,873
貸倒引当金戻入額	16,483	6,439
受取賃貸料	8,123	7,621
雑収入	3,637	3,711
営業外収益合計	36,741	25,036
営業外費用		
支払利息	1,380	1,556
雑損失	430	167
営業外費用合計	1,811	1,723
経常利益	124,682	18,126
税引前四半期純利益	124,682	18,126
法人税、住民税及び事業税	11,288	2,221
法人税等調整額	54,962	6,410
法人税等合計	66,251	8,631
四半期純利益	58,431	9,495

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。これによる損益及び財政状態に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	92,700千円	79,869千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	81,440	9	平成26年3月31日	平成26年6月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6.32円	1.05円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	58,431	9,495
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	58,431	9,495
普通株式の期中平均株式数(株)	9,251,400	9,048,920

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月23日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 81,440千円
- (ロ) 1株当たり配当額 9円
- (ハ) 基準日 平成26年3月31日
- (ニ) 効力発生日 平成26年6月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

尾家産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、尾家産業株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。